

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■総合政策

意見等の内容	回答	担当課
・総論としては理解できるが選択と集中をする場合、何を削減するのか具体的に示してほしい。 ・おだやかな合併といわれているが、本当にどうなのか。たとえば、支所や参与も必要か。合併前のしほりについて、今も必要と考えることはなく改革をお願いしたい。	・南丹市を取り巻く状況を十分に理解し、今後の事業展開も含めて総合的に事業の再構築(選択と集中)をすすめていく考えです。その手法の一つとして、本年度から行政評価の取り組みをすすめ、行政外部の意見や市民の声も勘案した行財政改革を進めています。	総合政策課
・人口について、京都縦貫自動車道の開通・JR複線化も完成しつつあるが、平成20年6月と平成18年6月を比較すると960人の減となっている。反面、世帯数は増加しているが、原因は何か。	・人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加している要因については、世帯分離が進んでいることによるものと考えられます。	市民課
・合併して2年あまり経過する中で、行政に携わる方々として、やっぱり合併してこういうところがよかったと思える具体的なことがあれば聞かせていただきたい。	・市民の一体感を熟成する地域情報基盤の整備を全市に拡大したこともひとつで、旧町のままでは解決が困難な、または時間のかかる課題を南丹市になったからこそ進められたもの、例えば、放って置くと、次の世代に何十億円という大きな負担を強いる土地開発公社の長期債務の解消に向けて着手できたこともそのひとつです。	総合政策課
・合併協議において総合支所を10年間残すことが約束されていたが、行財政改革の中で職員が削減された。この広範な地域の住民の声を市政に反映させるために、次回選挙においても旧町割の小選挙区制を継続願いたい。	・小選挙区は合併協定では、新市発足時のみとなっています。次回選挙にむけて、現議員でも協議がされます。	議会事務局

・先日差別事象が発生したと聞いたが、市としてどのような啓蒙啓発をされているか。 ・南丹管内でも新たな差別事象が発生したが、地域の人権研修に市幹部職員の出席がない。人権研修に市職員の参加を促して欲しい。	・本年7月、昨年の差別落書きに続き、賤称語を用いた、卑劣で悪質な「差別ハガキ」が南丹市内の公共施設に送られていたのが発見されました。こうした行為は、人の心に痛みと苦しみを与える人権侵害であり、差別のないまちづくりを推進している市民一人一人にとって、断じて許せない行為です。 市としては、市民一人一人が差別を絶対に許さないという共通認識を深めていただくために、人権教育・啓発推進協議会の広報誌「ひびき」において啓発を行うとともに、人権啓発推進員さんの研修会において、事象の報告をし、各地区での研修会の実施をお願いしたところ です。 南丹市では、本年3月に同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けての啓発指針となる「南丹市人権教育・啓発推進計画」を策定しましたが、今後は、この計画に基づき南丹市人権教育・啓発推進協議会との連携の下、市民一人一人の人権が尊重される差別のないまちづくりをさらに推進します。 また、市職員については、率先して市民の皆さんの先頭に立って人権問題に取り組むとともに、研修にも積極的に参加する責務があると考えます。ご指摘いただきましたことについては、職員に徹底します。	市民課
・地域活性化のため、旧町上げて様々なイベントが行われてきたが、高齢化等により人が少なくなりイベントを実施することが難しくなってきた。職員もボランティアとして積極的に協力していただけるよう市長のリーダーシップにより職員参画の体制作りを確立して欲しい。	・職員のイベントへの参加は当然のことだと考えています。日々の本業もあるので、個々のケースで対応させていただきますが、できる限り参加できる体制にも努めます。	人事秘書課
・小山東地区には官庁機関が多いが、税務署等から区費はもらっていない。消防の維持管理費用も嵩むため、官公庁も区費を払うよう行政指導して欲しい。	・他の官公庁に区費を払わせるような行政指導はできませんが、南丹市役所については、精査し調査・検討します。	総務課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■総合振興計画

意見等の内容	回答	担当課
・総合計画の基本構想、基本計画に異議はないが、説明がなかった ので、実施計画の内容が一切わからない。	・実施計画は企画推進課でご覧いただけます。また、市のホームページにもすべてを掲載していますので、ぜひご覧ください。	企画推進課
・基本構想の中で、市長の具体的な施策、考えはどうか。203事業のうち、金のない時の重点施策は何なのか。	・基本構想、基本計画を実現するため具体的に取るべきこととして、およそ650ある事業のうち203事業を選択し実施計画に掲げたもので、すべてが最重要課題と認識しています。なお、これらすべての施策に通じることとして、市民が誇りと思える魅力あふれる南丹市を築くため、市民の皆さんとの協働によるまちづくりの推進が不可欠と考えています。	企画推進課
・JR八木駅から南丹病院までの道路が不便であり、病院を生かしたまちづくりを進めるべきではないか。そのためには、住民一人一人の募金による基金をつくってはどうか。	・基金の話は大変ありがたいことです。厳しい財政の中、経費削減と同様に財源の確保も大切で、市ではふるさと南丹応援寄附金（ふるさと納税）を開始し、市外の方々にも広くご支援を呼びかけています。	企画推進課
・企業なら採算が合わなければやめにするが、小学校は残して欲しい。なぜ人口が減るのか、根本的に考えて欲しい。	・人口減少時代に突入し、市の総合振興計画においても減少を推計しており、いかに食い止めるかが課題です。 ・小学校の適正規模については、保護者、地域の皆さんと学校、教育委員会とで、議論をして行く必要があります。	企画推進課・教育総務課
・美山に若い人が住めるように考えていただきたい。八木などへの企業誘致で、美山からでも通勤できる。	・市外に転出した人が帰ってこられる、また、今住んでいる人の幸せにつながるようなふるさとづくりを実行していきます。 ・「南丹市総合振興計画」の中でふるさとで働ける場をふやす施策として、新たな企業誘致や起業支援を推進することにしています。	企画推進課・商工観光課
・地域振興会制度は8年目位を迎える。住民自治について、この制度を支援いただきたい。	・地域振興会は美山地域の実情に即してそれぞれの地域活性化を担っており、これからの南丹市の住民自治組織の有り方を検討しながら、実情に応じた支援を検討します。	企画推進課
・美山では住民団体が自然を大切にしてきた。自然は宝物、文化・伝統を引き継いでいくこと、トップとして時には厳しい判断も必要と思うが、美山があって南丹市があると考え、市政展開をお願いしたい。	・年間70万人を超える観光客は、自然を生かした集客であり、素晴らしいことと考えています。美山での定住には経済基盤の拡充が必要です。モデルフォレスト等も含め、自然の確保により何度も訪れたい美山であってほしいと願っています。	企画推進課

・鶴ヶ岡振興会では、中心地整備構想が固まった。市役所においても協力等お願いしたい。	・住民の皆さんとの協議により、必要な事業について検討します。	企画推進課
・「さば街道ネットワーク」が設置され、地域振興会を中心に進めており、市としてもご支援願いたい。	・地元の皆さん方の熱心な取り組みに敬意を表します。地域資源を生かし南丹市の魅力を全国に発信するため、できる限りのご協力をします。 ・西の鯖街道事業委員会と連携を強化し、シンポジウムやイベントへの参画により南丹市美山町をPRしていきます。	企画推進課・商工観光課
・総合振興計画にも、限界集落に対する対応策が盛り込まれているのか。	・第4章2(2)地域づくりに盛り込んでいます。集落の実態把握により再生に繋がる支援策の構築を行います。	企画推進課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■財政

意見等の内容	回答	担当課
・大型工事、例えば宮町の道路や本町の再開発などについて、当時の説明では、町の持ち出しはあまりないとか、積立金はあるとか説明されたが、今日の説明ではお金がない、このままでは基金がなくなるという。なぜそうなったか、一定の説明責任がある。 ・財政調整基金が3年間で約33億円少なくなっていると聞いたが、どうしてこれだけ少なくなったのか原因を説明して欲しい。 ・基金が底を突いたらどうするのか。 ・他市比較資料のうち基金残高や借入金残高は想像できるが、なぜ市民一人当たり予算額が多いのか、中身が問題ではないか。合併前の協議では、市民の「負担は低く、サービスは高く」という話であったが、財政的な説明が欲しい。 ・基金が大きく減っている原因は、旧町の継続事業によるものではないかと思う。 ・42%の義務的経費という財政硬直化が著しい中、今後、どのようなプロセスと財政指標をもって臨まれようと考えているのか。 ・幹部職員だけでなく全職員の共通認識として、たとえば支所の電気についても不要な電気は消灯をするなど徹底いただきたい。 ・市の借金については一般会計分だけなのか。他市に比べて借金がなぜ多いのか。旧4町の内借金が多かったところはどこか。借金がなくなる目途はどうか。返済計画のない借り入れは考えられない。借り入れた金は今の世代で返すのが当然ではないか。 ・合併前の説明では、交付税の長期収入計画として平成26年まで90億円が予定されていた。17年度からの推移はどうなっているのか。 ・基金が減少していくことが問題であり、合併協議会だよりでは基金は増加することとなっている。原因を究明し対策を打ってほしい。 ・CATVの整備などが完成し、合併して大変よかったと思っている。しかし、財政状況を聞いていると、これからいろんな事が本当にできるのか心配な思いがする。	・基金のうち、財政調整基金は使いみちが限定されない基金です。平成15年度までは基金残高が増加していましたが、合併前の平成16年度で約4億円の減額、平成17年度の12月末までに約9億円、合併後の平成17年度末までに約9億円の合計18億円余りの減額、平成18年度で約4億円の減額、平成19年度末で2億7千万円の減額となっています。 財源の不足額を補うために基金を取り崩してそれぞれの事業に充当しています。このままの状態が続き基金が底をついてしまうと予算が組めないことになります。 合併前までそれぞれの旧町で積極的な社会資本の整備が行われ生活環境も大きく改善されてきましたが、その多くの財源が借入金によって賄われてきた結果、借入金残高が大きくなっています。 それぞれの旧町で全国的にも特徴のある施策が実施されていましたが、そのほとんどが南丹市に引き継がれ全市に拡大した事業が多くあります。このため予想以上に財政負担が大きくなっているのも事実です。また、山陰本線複線化事業など、進捗が遅れて、後年度に事業費が膨らんでいるものもあります。 合併前後、特に平成17年度は合併に伴う庁舎整備や電算システムの統合、市制施行に伴う財政需要の増加などのさまざまな支出が多くあり、前年度に比べ約47億円（普通会計）と大きく膨らみました。合併後も一定の予算規模の拡大は仕方のないことですが、基本は収入に見合った支出であり、早く南丹市に合った予算規模にしていくことが重要です。 支出の削減とともに収入財源の確保も重要なことです。南丹市では収入財源の約4割が地方交付税です。このうち普通交付税で合併後10年間は合併した場合としなかった場合の両方の積算を行い、どちらか有利なほうの額が交付されることになっています。平成19年度では13億円余りの差があります。この優遇措置がある間に持続可能な財政基盤を整えておくことが重要です。 このため、「行政改革推進計画」「行政改革実施プラン」に基づき行財政改革を進めています。また、人件費の抑制のため「職員定員適正化計画」に基づき職員数の削減などの取り組みを行っています。借入金についても毎年度の償還額を上回らない額に抑制することを基本とし、かつ、後年度で元利償還金に対し交付税措置などがある有利な借入金を中心に借入れています。借入金自体が将来に負担を先送りする結果となりますので可能な限り抑制する必要があります。	財政課

・新聞報道で南丹市の塩漬け土地の簿価総額37.6億円、うち利子8億円となっている。今後の検討状況はどうか。 ・木住の山林(塩漬け土地)問題等、市長任期の4年間でこの問題は解決するのか。	・土地の先行取得は、合併前に旧町でそれぞれの事業目的に沿って土地開発公社に依頼して行いました。その大半がバブル期に取得したもので所期の目的通りになかなか進まない状況です。早期に解消すべき最重要課題として、現在、検討委員会を設置し、議論しています。土地開発公社の健全化に対し合併に伴う特別交付税の措置があり、それらを財源にして、早期に縮減を図っていきます。	財政課
・ふるさと納税等についての南丹市の考えはどうか。	・本年10月1日から、ふるさと南丹応援寄附金(ふるさと納税)の受け付けを開始しました。市外の方々からの幅広いご支援をいただくため、積極的にご協力をお願いします。	企画推進課
・今後、南丹市の人口推移はどのように変化していくか。その人口推移に基づく財政の見通し等も示していただきたい。	・総合振興計画での推計人口は、現人口が36,000人ですが、日本全体で人口が減少していき、高齢化比率も毎年1%ずつ増えていく状況で、10年後の南丹市は32,000人位の推計人口になります。総合振興計画の実施で、計画上では34,000人と見込んでいます。	企画推進課
・公民館が老朽化しているが、建て替えしたくても土地がない。平成台に塩漬け土地があるとの新聞報道であったが、市が所有している土地を公民館用地として回してもらえないか。	・公民館建設用地について税務署周辺の大区画は、現時点では用途が限定されていますので譲渡は困難です。しかし、国等の動向を見極めながら今後の用途変更等も検討中です。その他の場所で具体化に向けた取り組みをされる場合にはご相談ください。 ・自治振興補助金制度の中に集会所建設事業もあり、補助率1/2で新築の場合の補助限度額は1,000万円となります。なお、用地購入費については対象外となります。	財政課・企画推進課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■防災

意見等の内容	回答	担当課
・消防団の分団運営について、自治会の財政負担が大きい。消防ホース購入など公費で対応できないか。	・市消防施設等補助金で対応をお願いします。	総務課
・消防団の会議に人が集まらない。市外の企業等の消防団活動に対する理解がないからである。市長名で各企業へ理解を求める手紙が出せないか。	・消防団は、ボランティアとして住民の生命と財産を守る活動を行っています。消防団員の確保は、少子高齢化により困難性が高く、全国の消防団でも同じ課題を抱えています。企業など職場に理解を深めていただけることを考えます。	総務課
・南丹市にも越畑断層等があり、いつ大地震に遭遇しても不思議でない地域。地域防災計画は策定されているのか。	・市地域防災計画は平成19年3月に策定しました。平成20年11月には市の防災訓練も計画しており、市民の皆さんにもご協力をお願いします。	総務課
・昨年、八木町内に地域防災行政無線整備事業が完成したが、全戸設置に至ってないと聞く。個人の判断に委ねられる形態だからだと思いが、いざ火災や災害が発生したら瞬時に知らせ、市民誘導を促すためにも全戸設置を行政が強力に進めるべき。なぜそれが出来ていないのか。	・強制加入は難しいのが実情ですが、有事の対応からも設置普及に努めます。	総務課
・地域福祉計画で「お年寄りなど要援護者の方々を災害時に避難・誘導をさせるにも市民の協力が最重要」と述べられているが、その対象者名簿が個人情報保護などの観点から区長などでも教えてもらえない。しかし、対象者が分からなければ対応すらできない。	・市では、「南丹市総合振興計画」「南丹市地域防災計画」「南丹市地域福祉計画」で掲げている災害時要援護者対策として、「南丹市たすけあいネットワーク制度」を創設しました。災害時に自力で避難することに不安のある方を地域で支援するため、希望する方の必要な情報を事前に把握して台帳・マップを作成、関係機関で共有する制度です。 この要援護者台帳・マップは、行政のほか、市内の消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生児童委員、地域自治区で共有し、日ごろの見守りや、災害時の安否確認、救出活動、避難誘導などの資料として活用します。9月から各関係機関にご協力をお願いするとともに台帳の配備を行いました。	社会福祉課

・学校施設の耐震補強への取り組みはどのようなになっているのか。	・市内の学校施設については、平成18年度に耐震診断を実施しました。耐震補強が必要とされた施設は、緊急度の高いものから順次補強をして行く計画です。	教育総務課
--	---	--------------

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■行政改革

意見等の内容	回答	担当課
・合併から2年7カ月を経過した中での市政懇談会は遅きに失した。市長は就任時に「八木町は南丹市の玄関口」といわれたが改善される兆しがない。支所職員が4分の1に減るなど、緩やかな合併どころか急激な合併となっている。	・確かに合併時には、支所に重きを置いた体制でしたが、実際の行政運営において多くの課題が生じ、効率的な体制とするため見直しをしました。	総合政策課
・不要不急の外郭団体を整理すべき。女性の館の基金は一般財源化して他の事業に使うべき。公社等の外郭団体は、独立採算制で運営すべき。	・外郭団体などが対象となる改正公益法人制度が平成20年12月1日に施行される予定で、移行期間は5年間となっています。南丹市としても、この5年間で対象とならない団体も含め、独立採算を基本に連携を進めます。 ・園部女性の館管理運営基金については、女性の館の管理運営に必要な財源を確保し、円滑な事業の実施を図るため設置をしたもので、今後の施設の維持管理及び講座開設に伴う事業費に毎年基金を取り崩し、充当を行うとともに、将来の施設の大改修に備えたいと考えますので、ご理解をいただきますようお願いします。	総合政策課・市民課
・公営住宅も民間にまかせるべきで税金は使うべきではない。	・公営住宅について、管理・運営を直営するか、委託も含めて指定管理で行うのか考える必要があると考えています。行政がやらなければならない範囲も一考します。	住宅課
・健康保険証の切り替えで、古い保険証の返還に際し家族人数分の返信用封筒が送られてきた。まとめれば経費の節減になるのではないか。	・保険証の送付については、個人情報保護の観点から家族であっても個別に送付しています。返信用封筒についてもそれぞれ同封しています。保険証を家族分まとめて返信していただく際、余分の返信用封筒を同封していただければ行政としても助かります。経費節減できる部分については、今後も取り組んでいきますので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。	国保医療課
・行財政改革の説明で、「合併で生じた不均一の解消や受益と負担の均衡」とあるが、4町一緒になっている今、不均一が生じているものはどういうものがあるのか。	・合併で生じた不均一の解消について、水道料金などは合併協定時に「5年以内に統一する」などの約束事項であり、そういったものを整理することも近々に行います。	総合政策課

・財政が厳しいというが、今あるものをどのように活用するかが大事。公共施設の利用がないこと等、無駄が多い。自分のところから見直すべきである。	・4町それぞれに類似施設があり、合併後も市の施設として運営しており、公の施設が多いことは事実です。機能が重複している施設や利用の少ない施設、利用者が限定されている施設については、整理統合や譲渡を含めた見直しを進めます。	総合政策課
・職員の給与水準は府下でワースト2であるが、更に人件費を削減する計画か。この一年間で3回の大きな人事異動があり、新しい課もできた。異動でこれほどコロコロ変わるのでは職員も不安ではないか。	・効率的・効果的な行政運営を進めていく上で組織機構は重要であり、本庁と支所の人事交流も含め、計画的な人事異動を行いました。	人事秘書課
・南丹市の職員数は14市の中でも多い。ラスパイレス指数が低いということであったが、職員数を減らして給与水準を上げるといった方策を考えるのか。 ・人件費の削減について、人員削減を考えるのか、ラスパイレス指数の引き下げで考えるのか。	・平成19年4月に南丹市職員定員適正化計画を定め、定員規模の適正化に努めています。また、職員給与については適正な給与制度・運用に努めています。	人事秘書課
・27名もの市会議員は必要か。400余名の市役所職員が必要か。副市長が二人も必要か。	・議員それぞれの立場で活動をされており、必要と考えています。 ・厳しい財政状況の中で人件費の抑制を図るため、平成19年4月に南丹市職員定員適正化計画を定め、定員規模の適正化に努めています。 ・現在それぞれの分担で任務を担っており、必要と考えています。	議会事務局・人事秘書課・総合政策課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■広報広聴

意見等の内容	回答	担当課
・月2回発行の「お知らせなんたん」について、A3版2～3枚もので、取り扱いが煩雑。戸数の多い区としてはA4にしてほしい。	・「お知らせなんたん」は、毎月第2・4金曜日に発行しています。官公庁や市民団体などが市民の皆さんにお知らせしたい内容を取りまとめ、市役所で印刷(A3版)しています。記事掲載数は、平成18年度476件、平成19年度566件あり、今年度も増加しており、目次の掲載など必要な情報を見つけやすい紙面づくりに取り組んでいます。A4版にすると、分量から冊子化する必要があります。印刷を外注、原稿作成日の繰上げなどが必要になりますので、総合的に検討していきます。	情報推進課
・市民のきめ細かい意見を聞くシステムを作してほしい。	・今回、初めて市政懇談会を開催し、市民の皆さんから市長が直接ご意見を伺いました。今後も市長が皆さんから直接ご意見を伺う取り組みを行います。また、南丹市ホームページに「南丹市政へのご意見箱」を設け、対応しています。また、手紙や本庁・支所の窓口でも同様に皆さんの声を伺い、市政に反映したいと考えています。	情報推進課
・亀岡市も京丹波町もホームページで議会の議事録を公開しており、過去の議事内容もわかりやすい。南丹市でも検討してほしい。また、市のホームページの「市長の部屋」も市民からの意見を公開し、回答も公開するようにしてほしい。市民との意見交換の場を設置してほしい。	・南丹市ホームページ「南丹市議会」のページに議事録を掲載しました。「市長のページ」などでいただいた南丹市政へのご意見は、必要に応じて意見と回答を「広報なんたん」や「市ホームページ」で公表します。	情報推進課
・懇談会のまとめを広報等でお願ひしたい。懇談の時間をもっと増やすべきである。	・まとめは、「広報なんたん」や「南丹市ホームページ」に掲載します。懇談の時間については、増やせるように検討します。	情報推進課
・議会の報告を見る中で、経過やなぜ議決したかなどの説明がなされず結果だけが報告されている。議員さんはきちんと私たちに経過やその理由を説明してほしい。	・市議会だより「なんたん」で検討します。	議会事務局
・広報ビデオの中で、桂川は再三紹介されているが、美山川は全く出てこない。南丹市の広報ビデオであれば、このすばらしい川「美山川」をぜひ紹介していただくよう、編集しなおしていただきたい。	・市勢要覧ビデオ版「南丹市の宝もの」は、約7分の映像です。再編集は難しいので、今後、作成する場合には考慮します。	情報推進課

・懇談会について、合併後初めてであるが、毎年実施していただきたい。	・今後も市長が皆さんから直接ご意見を伺う取り組みを行います。	情報推進課
・CATVの行事予定で終了している事業のことがいつまでも流れている。常に新しい情報を流してほしい。	・自主放送番組「なんたんテレビ」(アナログ9ch、デジタル11ch)で放送している文字放送(行事予定など)は、開催日当日まで放送しています。従来は、すべてスタッフの手作業だったため、日曜日開催の行事は火曜日(月曜日休館)まで放送していましたが、今回、新たに導入したシステムでは、自動的に放送を終了できるので、依頼者の希望日時どおりに放送しています。	情報推進課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■地域情報化

意見等の内容	回答	担当課
・双方向の情報通信網が整備されたが、IP電話はどうなるのか。	・IP電話については、通常、ケーブルテレビで運用されているケースの多くが「110番」や「119番」の非常用電話に通じないこともあり、導入しても通常のNTT電話と兼用して使用されているケースが多くあります。このため、加入メリットが少ないのが現況ではありますが、民間通信事業者のIP電話サービスの導入等の可能性も含め検討します。	情報推進課
・高速インターネットが整備され、大変喜んでいる。その幹線は市道沿いに敷設されているが、工事中の広域農道にも空管だけでも入れていただければ、防災等新たな情報通信事業が導入できると思うのでお願いしたい。	・広域農道への伝送路敷設については、将来敷設する可能性もあるため、現在整備中の農道についてはトンネル内の配管等を整備いただくよう依頼しています。	情報推進課
・光ケーブル網が完成し、高齢者や一人暮らしが多い中で、利用料が以前の組合方式よりアップされ、負担増となっている。また他の公共料金、介護保険料や後期高齢者保険料についても軒並みアップとなっている。高齢者に対して利用料の軽減等考えてもらえないか。	・利用料の額については、ケーブルテレビの運営経費や将来のための整備基金の必要額を基に積算しており、受益者負担として利用者に均一にご負担いただき運営を図っています。減免は生活保護世帯には適用していますが、他は受益者負担としてお願いします。	情報推進課
・福居地域にあと1基の携帯電話アンテナの設置をお願いしたい。	・携帯電話利用のための通信用鉄塔の設置については、事業者の同意のもと国の補助事業の採択を受け実施しています。事業者としては採算性もあり、不採算地域への導入は厳しいですが、市としては継続して要望していきます。	情報推進課
・インターネットの加入分担金や利用料についても、公民館など公共性が高い施設は、市で一括して負担して欲しい。	・公民館等への引込工事については、市が整備し、ケーブルテレビの利用料を免除しています。しかし、インターネットについては付加サービスでもあり、市も含め利用料を支払っており、受益者負担でお願いします。	情報推進課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■福祉

意見等の内容	回答	担当課
・国保に加入したが、6万円も上がった。南丹市に移り住みたいと本当に思えるまちづくりをお願いしたい。	・国民健康保険税のうち医療分については、保険者(市町村)ごとに医療費総額や課税所得総額に基づき算出していますので、保険者(市町村)ごとに税率や税額は異なります。また、45歳以上65歳未満の方は介護納付金分を納付しなければなりません。さらに、本年4月からの長寿(後期高齢者)医療制度の施行に伴い、新たに各保険者から新制度へ後期高齢者医療支援金という形で拠出金を負担することになりました。このため、各保険者で保険税(料)の見直しがされていますが、南丹市の国民健康保険においても、これらの制度改正に伴い、また今後の医療費の伸びを予測し、一定の見直しを行っています。 国民健康保険制度は相互扶助制度です。南丹市の国民健康保険加入者の平均課税所得は、他市と比較しても低額であり、軽減措置を受けておられる低所得者世帯が多く、どうしても所得の多い方に高負担していただくことになります。 さらには、前年所得の増減によっても保険税額が異なります。南丹市の国保財政は大変厳しい状況にありますが、国民健康保険制度の円滑な運営のため、今後も医療費の適正化が図られるよう、特定健診や健康増進に努力します。	国保医療課
・検診について、被保険者の被扶養者対策について見えてこない。国保以外の者の被扶養者の対応はどうか。	・平成20年度から、特定健康診査を保険者責任で実施する内容の法改正がありました。南丹市でも南丹市国保の方を対象に特定健康診査を実施しましたが、国基準の対象年齢40歳を30歳(30代は加入保険に関係なく受診可)に引き下げるなど市独自内容で実施しました。国保以外の被扶養者の健診は、府内全体の契約等事務の遅れもあり、集団健診で受診していただくことができませんでしたが、第二期の個別健診として8月から平成21年2月の間、船井医師会協力医療機関で受診いただけるように、8月8日発行「お知らせなんたん第62号」で啓発しました。また、各がん検診については、従来どおりです。	健康課

・孫が生まれたが、出産費に多額の費用がかかり、市の方でいろいろ施策を講じてもらえないと現実として2人目、3人と出産ができない状況。手当ても7月まではもらえたが8月からは現物給付とかいうことを聞いたがどうか。	・南丹市では、次代を担う子どもの出産を祝福する子宝祝金を支給しています。また、子どもの成長を支援するため、すこやか手当を満5歳まで支給しています。 新たな子育て支援条例により、平成21年4月からは支給額について改定しますが、祝い金制度は継続し、今後も子どもを生み育てやすい環境づくりについて取り組みを進めていきます。	子育て支援課
・年金生活の高齢者から、年金で入れる施設があるのかという相談を受けたが、どうか。老後が安心して暮らせることができないのか。	・高齢者が暮らせる施設は、介護保険適用のものもあれば、軽費老人ホーム・ケアハウス等のように介護保険の認定を受けなくても入所できる施設もあります。これらは、施設ごとに掛かる費用が異なります。また、介護保険の適用施設では、要介護度に応じて経費が異なります。 したがって、個人の状況によって違いますので、高齢者の皆さんの心配なことや困ったことなど様々なご相談は、高齢福祉課や南丹地域包括支援センター（TEL0771-72-0214）で受け付けていますので、ご相談ください。	高齢福祉課
・京都府においては、全国で2番目に自殺者の増加が多く、生活困窮者が多い。福祉施策、人権関係の事業を充実させるべき。	・日本では年間3万人以上の方が自殺で亡くなっています（京都府でも毎年550人前後）。自殺の要因については、健康問題、経済的な問題、いじめの問題、労働環境の問題、子育てや介護の問題など、さまざまな要因が考えられます。 市では、重要な課題であると認識し、平成20年度から市民の皆さんの相談窓口として、福祉事務所に専門相談員を配置して各種の相談に対応しています。	社会福祉課
・遺族会の事業に支援や後援等を積極的にしていただいていたが、最近そうしたことへの支援が薄くなってきているように感じる。平和問題に対する姿勢が忘れ去られつつあるのではないか。具体的な支援策をお願いします。	・今日の平和は、さきの大戦において殉じられた多くの戦没者の尊い犠牲を礎として築かれたものであり、戦没者に対する追悼の意とご遺族のご労苦に対する感謝・激励など、行政としての取り組みは重要であると認識しています。 遺族の皆さんの福祉向上と処遇改善のため活動いただいている各町遺族会、京都府遺族会船井支部に対する助成とともに、南丹市戦没者追悼式を開催しています。	社会福祉課

・高齢者の生活支援、医療問題、特に美山健康会の医師・看護師、財政問題に対してどのような考えか。 ・林業者等健康管理センター診療所は地域での医療の中心であり、存続をお願いしたい。 ・美山診療所は、お年寄りなど交通弱者の人たちにとって最も身近な医療機関。今後どのような対応を引き続きされる予定か。	・地域医療の問題、医師確保・看護師の確保は全国的にみても大変難しい問題です。美山健康会へは毎年一定の支援を行っています。が、財政状況が厳しく、引き続き市として何処まで支援していけるかは明確にできない現状です。しかし、地域医療の問題については、住民生活を支える上で最重要課題と考えています。住民の皆さんや有識者、関係者の方々からさまざまなご意見を聞かせていただき、地域医療確保のため努力します。また、林健センターや美山診療所の医師・看護師不足の問題についても、府民・国民の生命を守るという観点からも府や国に対して一層働きかけを強め連携を強化していきます。	国保医療課
・後期高齢者医療制度について、保険料が2割程度上がったように思う。なぜこのようになったかの説明責任を果たして欲しい。	・長寿(後期高齢者)医療制度の保険料額については、個々の所得金額や家族構成などにより異なることがあります。詳細については、市の窓口にお尋ねください。 長寿(後期高齢者)医療制度の保険料は、長寿(後期高齢者)医療被保険者の方の医療費が、おおむね2年間まかなえるように、各都道府県の後期高齢者医療広域連合で定めた保険料率をもとに、被保険者全員の方にそれぞれ納めていただきます。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。※保険料は2年ごとに見直されます。また、保険料の賦課限度額は年50万円です。 ●保険料の算定方法(平成20・21年度) 京都府後期高齢者医療広域連合では次のとおりとなります。 保険料＝均等割額(被保険者一人当たり)45,110円 ＋ 所得割額{総所得金額等－基礎控除額(33万円)}×8.29% 所得の低い方やこれまで被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった方については、保険料の軽減措置があります。 国、京都府、京都府広域連合と連携しながら限られた財源を有効に活用し高齢者医療の充実に取り組みます。	国保医療課
・7月に国保税の支払い方法についての通知を受けたが、説明文がわかりにくく申請手続きが出来なかった。重要な事柄は、もっと丁寧に伝えるよう職員を指導して欲しい。	・市からの通知文については、できる限りわかりやすい文章で送付するよう改善します。	国保医療課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■子育て支援

意見等の内容	回答	担当課
・若者に住んでいただくためにも子育て支援策は継続してほしい。 ・財政的に大変なのはわかるが、直接市民に影響のある子育てや教育の施策は切り下げないでほしい。 ・市議会で子育ての条例改正案が否決されたように、子育てしやすいまちは南丹市の売りである。市の独自施策はできるだけ残していただきたい。 ・子育て施策により、南丹市に住もうかという声も聞いている。子育て施策の縮小は無理をしてでも止めてほしい。 ・子宝祝い金や高校生までの医療費助成は全国的にも稀な制度。祝い金だけが子育てではないと思う。金額を下げられても、他の施策、例えば保育料の軽減や住宅に関する施策など横の連携をとってでも子育て支援策は継続してほしい。	・今日の少子高齢化や核家族化が進む中で、子育てに不安を抱く保護者の増加や地域における子育て力が低下しています。一方、子育てに対するニーズは、就学前教育における保育所や幼稚園、家庭における子育て支援など多様化しています。 こうした状況の中、今日までの南丹市独自の施策として行ってきた各種の祝金制度も含め、総合的に事業評価を行い、検討を重ねて見直しを行いました。そして、新たに「南丹市子育て支援条例」を制定して、仕事と家庭の両立を進めることを基本とする各種施策を展開することを決めました。 今後、一時金的な給付を見直し、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりの構築を進めます。 ・医療費助成制度も、旧町で行われていた施策を合併により全市域に広げましたが、子育て支援の問題やニーズは目まぐるしく変化し多種多様化しています。そのため、一時的な個人給付だけでは解決できない課題となっています。様々な課題や新しいニーズに対応するためにも総合的に事業を見直し、限られた財源の中で継続して行える制度として市の未来を担う子どもたちの育成支援に努めます。	子育て支援課・国保医療課
・市の特別職が多すぎると思う。その財源を子育て支援策に回せば良い。	・特別職を含めた人件費については、削減を行っています。現在の特別職は、それぞれ任務を分担して対応しており、合併間もない南丹市の体制のもとでは、なくすことはできません。	総合政策課
・ボランティアグループ「美山子育て支援パートナーズ “よっといで”」と言う組織を立ち上げ、若いお母さんたちの相談相手や子供が集える場の提供を行っている。40～50人が活動できる場所として、保健センターの使用をお願いし活用している。今後も気軽に有効に使えるようお願いしたい。	・子育て支援(親支援)のボランティアグループとして、お母さんの相談や子どもが集える場の提供など、積極的な活動を展開いただきありがとうございます。市の施設である保健センターは、皆さんの健康維持、増進及び疾病予防を促進するための事業実施の拠点として市内4箇所に設置しています。保健センターの使用は、設置目的を逸脱しない内容で行政関係の事業展開の場として、今後も多くの方に利用いただける施設としていきたいと考えています。「美山子育て支援パートナーズ」の活動は、子育て支援課の子育て支援事業として保健センターで実施していただけるよう、調整します。	健康課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■環境

意見等の内容	回答	担当課
・生ごみ回収日は月・木曜日であるが、月曜日が振替休日となる場合、回収されない。条例改正してでも対応してほしい。	・船井郡衛生管理組合の業務は、条例により土・日・祝日は行わないこととされていますが、月曜日が休業日に重なるケースが多くなっています。平成21年度からの収集計画変更に向けて検討します。	環境課
・地域一斉の溝掃除を行っているが、それに対して旧町では清掃補助金があったが南丹市ではなくなった。溝清掃は、本来、市の業務であり、補助金の復活を要望する。	・公共施設や道路・河川などの維持管理は、府・市など各管理者が行うことが原則ではありますが、生活道路や地域環境の維持・保全に係る清掃美化活動については、市民の皆さんの力をお借りしたいと考えています。清掃活動によって発生したごみ等の処理経費については、ご相談いただければ対応させていただきますので、よろしくお願いします。	環境課
・カンポリサイクルプラザの問題で、再検査が実施され、40回の検査のうち1回だけ自主目標数値がクリア出来なかったという報告を聞いた。1回でもクリアできなければ問題。また、専門家会議で電気系統のトラブルが多いとの報告があり、施設面でも心配。今回の結果をどう思うか。	・ダイオキシン類の問題について専門的な見地から評価・助言を得るため、京都府では「廃棄物焼却施設に係る専門家会議」を開催し、原因究明や改善対策について審議をされました。この中で、自主目標値の超過原因やその対策などについても検討のうえ、「試験結果は概ね妥当」、「改善計画は妥当で、再稼動は可能」とされました。再稼動後は、京都府はじめ関係機関、ならびに地元地域とともに設置する監視組織と連携して指導・監視を行うこととします。	環境課
・最近、美山川の砂防堰堤に砂利が堆積し、その影響で川が直ぐ濁ったりする現象が多く見受けられるようになった。取り除いていただくよう要望しているが、京都府は行動を起こしてくれない。ぜひ市からも強く働きかけていただきたい。 ・美山川の河川環境整備に関して、府への懇談等させていただき、ようやく動きが出てきたことを聞いているが、市としても府への更なる働きかけをお願いしたい。	・京都府では、美山川の河川環境の保全再生に向けて「美山川河川環境整備事業」の実施を検討いただいています。そのため、本年度は、河川の現況調査とともに「(仮称)美山川・やすらぎの川づくり検討委員会」を開催して整備計画の検討が行われる予定です。検討委員会には、美山地域の各種団体とともに市役所も参画し、具体的な整備計画づくりを進めます。	環境課
・最近、樫枯れが増えてきている。「カシノナガキクイ虫」のせいだと聞いた。具体的な対応策を講じていただきたい。	・森林病虫害等駆除事業(初夏に被害木を伐倒・玉切・集積後、薬剤を散布し、生分解性プラスチックシートで梱包し、くん蒸処理する)として、駆除対策に取り組んでいますが、抜本的な対策には繋がっていないのが現状です。今後も府の補助制度を活用しながら駆除対策を検討します。	農林整備課

・婦人会において毎年事業の一環として廃品回収を行っているが、補助金が昨年に比べ減額された。何とか昨年並みの金額に上げていただきたい	・資源ごみ集団回収に対する報奨金は、地域活動として行われる古紙等の回収活動を支援するため、安価な買い取りに対する補助的な性格で旧町の一部で実施されていきました。合併に伴い、リサイクルの促進を図るため、市全域に拡大しましたが、近年の古紙価格等の上昇や市の財政見直しを受けて平成20年度から報奨金の算定方法を見直しました。新しい算定方法は、1kgあたり5円を上限額として、業者買い取り単価を差し引くことで、市場価格が低迷した場合でも一定の額を補償しようとするものです。ご理解の程よろしくお願いします。	環境課
・平成5年頃からの要望であり懸案であるが、新町から駅前沿いにある三軒茶屋の「スナック渚」跡の建物が廃屋となっており、小学生が遊びで入ったりして危険で環境も悪い。青少年の健全育成という点でも撤去等の取り組みを市で行って欲しい。	・土地・建物の所有者及び管理者には、適正な管理を行う義務がありますので、条例等に基づく指導を行います。	環境課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■都市計画

意見等の内容	回答	担当課
・園部町宮町の交差点の整備について、国土交通省と協議して平成22年度を目標に整備すると聞いているが、どの程度進展しているのか。市独自で負担する予算は計上されているのか。	・園部町宮町交差点の整備については、国土交通省が事業主体となり国道9号道路整備事業として実施する事で協議を済ませています。道路整備にあつては南丹市が進める本町土地区画整理事業、街路事業の上本町佛大線の整備と関連し一体的に進める事業です。現在、一連の道路用地の確保に努めている状況であり、工事着手年度は平成22年度を予定しています。	都市計画課
・本町の再開発で、どこに集合店舗が出来るのか。莫大なお金が投資されたのだから、わかり易い説明をして欲しい。	・本町土地区画整理事業は、平成14年度から事業着手し完了を平成23年度と計画しており、事業進捗率は約70%です。にぎわい拠点施設の計画については、事業区域のほぼ中心に換地した市有地を活用し、施設の構想は南丹市商工会、地区住民で構成されるまちづくり協議会、そして行政の三者で施設検討の委員会を組織し、協議いただき中心市街地に相応しい施設を目指します。	都市計画課
・老朽化したJR八木駅舎をどのように考えるか。また、八木駅西土地区画整理事業の現状は。	・JR八木駅舎の取り扱いについては、八木駅西土地区画整理事業の事業推進においての整合等一体的な整備が望まれ、JR・国・府・地元との協議を進めなければなりません。また、駅東口や国道9号を含めたまちづくりが必要です。八木駅西土地区画整理事業においては、事業実施に向け、関係機関との協議を進めています。	都市計画課
・八木地域の企業進出に合わせて、住宅地の開発が出来ないか。	・企業進出に合わせた住宅地の開発については、地域の核となる健全な市街地の形成、定住促進のまちづくりを進めており、土地区画整理事業を推進しています。現在、小山東町・内林町土地区画整理事業において整備された良好な宅地を供給しています。八木地域においては、人口減少対策の取り組みとして、多くの若い人、子ども達に住んでいただくことが必要であり、吉富駅西・八木駅西両地区で土地区画整理事業の取り組みを進めていただいています。	都市計画課

・JR園部駅東口の整備が行われていない。すでに嘆願書も出しているが小学生の通学路になっているため、複線化の完成に合わせて東口から国道9号までの間を大型バスが離合できるよう駅前整備をして欲しい。	・園部町向河原団地から小学生が府道と園部駅を通り園部第二小学校まで通学しており、通学通勤者の安全確保についての要望を受けています。駅東口の周辺整備が重要であり、府道の歩道整備やJRの管轄である駅前広場、国道9号の交差点整備等課題は多くありますが要望を続けていきます。	都市計画課
・平成台3号地の上にある児童公園に草が生えており、子どもが遊べない。もっと活用できる児童公園にならないか。	・小山東町土地区画整理事業区域内の小山東町2号公園については、外構等周辺整備工事は完了していますが公園施設整備は、未了であります。街区公園の整備については、順次計画的に実施に向け取り組みます。	都市計画課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■土木

意見等の内容	回答	担当課
・八木町北地区での府道問題が大変遅れている。企業は誘致されて稼働してはいるが、道路事情が大変悪く通行にも支障が出ている。特に大型車両の離合ができない状況であり、市として、府に対しての働きかけをお願いしたい。	・本地域の府道亀岡園部線バイパス事業については順次継続して進められていますが、現在、埋蔵文化財の発掘調査中で平成20年度の完了に向けて文化財保護部局と調整中です。また、昨年度に引き続き道路工事を順次実施して早期の供用を目指していきます。	道路河川課
・八木第2大橋の向かい側は、橋だけ造って繋がらないのはおかしい。	・現在、国道9号並びに京都縦貫自動車道に接続すべく、京都府による国道477号バイパス整備が順次進められていますが、早期に完成するよう京都府と共に進めていきます。	道路河川課
・夢おい橋の近くにある「南丹井堰」が使われなくなって何十年になるが撤去の計画はあるのか。堰の残骸の撤去を検討してほしい。	・淀川流域の問題として、日吉ダム設置の条件であった保津川開削の件もあり、「南丹井堰」は毎年防災パトロールで確認しています。今後の河川改修と併せた処理となるため、現在は具体的な計画はありませんが、看視などによる管理に努めています。	道路河川課
・河川敷が相当荒れていて草が生い茂っている。何か支援策などを教えていただきたい。	・京都府管理河川の除草については、府からの一定の補助金を基に、各地域で対応いただいています。浚渫(しゅんせつ)については緊急度などの状況により京都府に施工いただいています。 市の管理河川の除草は地域でお世話になっています。浚渫については地域でできない場合や流下能力など支障を来たす場合は、予算の範囲内で対応していきます。	土木管理課
・広域農道(神吉)完成後の管理について、特に冬場、雪が沢山降る地域でもあるので、除雪対策を何とかしてもらいたい。	・南丹市除雪計画に基づき実施します。	土木管理課

・綾部美山線構想が中断しているが、地元の促進協議会でも要望しており、残事業として早期開通に向けてお願いしたい。 ・府道綾部宮島線のバイパス整備に関して促進協議会の立ち上げがなされたと聞いたが、市としてどのように関わっていただき、また働きかけをいただけるか。 ・鏡坂峠の整備は大野地域にとって最も重要な課題。府道55号と言いながら車両が通行できない。医療機関へのアクセスやJR駅へのアクセスなど大きな期待が寄せられる事業。このインフラ整備は市としても積極的に対応願いたい。 ・合併して市の中心は園部に移ったが、日吉町として同様に発展するため、交流を促進してほしい。特に、府道園部平屋線のタテカベ付近が狭く、トンネルの早期開通を要望する。	・広大な南丹市にあって、道路整備は重要課題の一つで、そうした中、交通不能区間の道路整備については、市域の一体化の醸成、暮らしの利便性等から地域の皆さんと共に要望をしていきますが、まずは集落内の整備が肝要と考えています。 - また、市域の一体化を醸成する幹線道路網の整備や安心安全の道路整備は最も重要な課題であり、今後も更なる要望活動が続けていきます。	道路河川課
--	--	--------------

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■農山村振興

意見等の内容	回答	担当課
・米の価格等が下がる中で、国の政策に対して、米の生産調整の改善に向けて、市長も毅然とした立場でものを申してほしい。	・国の施策である「水田農業構造改革交付金」や「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に活用して、さらに農業振興や環境の保全に取り組まれるように支援します。また、水田農業に関する京都府単独事業も積極的に活用します。	農政課
・ほ場整備が工事半ばで反対者により中断しているが、来年度中の完成を目指している。反対者の土地は除外地として考えているが、市としての対応はどのような考えか。	・現在、府営ほ場整備事業として実施いただいておりますが、多くの課題があります。平成24年度事業完了に向け、京都府並びに地元基盤整備協議会と連携を図りながら取り組みます。	農林整備課
・美山地域には山村留学というすばらしい制度がある。教育再生のみならず地域再生の取り組みとして、この制度を神吉地域あるいは市域全体に広げられないか。	・山村留学は、旧美山町知井地域において地域振興を図りあわせて学校教育の充実にも貢献しようとして、地域ぐるみで協働的事業として取り組まれています。そのことを行政が支援補助しているもので、今後については制度や施策として広げることは考えていません。	学校教育課
・地域が元気にならなければ日本はだめになる。市内で限界集落は、どうなっているのか。	・65歳以上が総人口の50%を超える集落（いわゆる「限界集落」）は園部1、日吉3、美山10集落が存在しています。平成20年度よりモデル集落を選定し、大学、企業などと地元が共同して再生プランを作成する「ふるさと共栄活動支援事業」を展開中です。	農政課

・鳥獣被害が多く、農業にとって深刻な状況。一層の対応策を検討願いたい。	・有害鳥獣による農林作物などの被害は甚大であり、被害額もさることながら、農林家の皆さんの精神的ダメージは計り知れないものがあります。生産意欲の低迷に拍車をかけるものであり、極めて厳しい現状が続いています。 被害のまん延を最小限に食い止めるため、格子金網フェンス・電気柵などの設置による間接的な防除と、市猟友会との委託契約に基づく直接捕獲の両面から、被害対策を講じています。特に南丹市では、防除施設設置に係る資材費補助を府補助率50%に上乗せして、今年度から市補助率20%を補助しています。 また、捕獲したシカを有効利用するため、管内の料理飲食業組合などとともに鹿肉料理の講習会・キャンペーンを開催し、民宿やレストランにメニューとして加えられました。 利用が進めば、鳥獣被害の軽減だけでなく、新たな特産品として観光客の誘致、地域の活性化にもつながるものと期待しています。	農林整備課
・中山間地の直接支払い交付金制度は大変ありがたい制度。あと2年で2期目が終了するが、継続できるよう国等に働きかけていただきたい。	・過疎化・高齢化の進展で、条件不利地域においては、農業生産活動の継続には困難性があり、国に平成22年度からの「中山間地域直接支払交付金制度」次期対策への継続を要望しています。	農政課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■商工振興

意見等の内容	回答	担当課
・企業立地を進めることは、税収確保や地域活性化という点で大切であるが、地元としても見返りが必要。子供たちが就職できるよう立地する企業に指導して欲しい。	・誘致企業については、地域の活性化を図るために市内在住者の新規雇用を要請するとともに、南丹市工場等誘致条例により新規雇用促進奨励金を交付するなど地元雇用の促進を図ります。	商工観光課
・商店街の活性化も必要であるが、一箇所での商業集積地域等の考えはどうか。	・魅力ある商業集積を促すため、南丹市商工会をはじめとし、民間団体、各事業所、まちづくり機関やNPO法人などと検討を重ね、まちづくり活動を支援します。	商工観光課
・旧園部町では、企業誘致のため5年間の税制優遇措置があったが、南丹市も引き継いでいるのか。	・南丹市工場等誘致条例を制定し、旧園部町の施策は引き継いでいます。	商工観光課
・八木の花火大会は府下でも知られる大会であるが、市としてはどのような位置付けで考えられているのか。	・南丹市やぎの花火大会は、戦後間もない昭和22年に戦没者の慰霊とまちの元気を取り戻そうと開催され、今年で62回目を迎え歴史と伝統のある夏の風物詩です。旧4町商工会の合併を機に南丹市商工会が主催し、南丹市は後援団体として参画していますが、伝統を守り育てる観点で支援を行います。	商工観光課
・少子高齢化が進み、地域では昔からの古いしきたりを取り払って新しい人を迎えなければならない。働ける場づくりとして、八木、園部での企業立地を進めて欲しい。	・「南丹市総合振興計画」の中でふるさとで働ける場をふやす施策として、新たな企業誘致や起業支援を推進することとしています。	商工観光課
・平成台の住民であるが、大型スーパーの進出があると聞いて転居してきた。その後、どうなっているのか。	・平成台においては、住居専用地域を主に住居の環境を守りつつ商業系の用途地域も指定しています。その用途地域についてはスーパーの建築は可能となりますが、現在のところスーパーの建設計画はありません。	都市計画課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■交通

意見等の内容	回答	担当課
・バス交通(園篠線)について、市中心部へ行くのに不便であり、増便等交通網について検討願いたい。	・JRから行政が引き継いだ路線で、スクールバスの機能もあり、今後においても利便性の向上に努めます。	企画推進課
・昨年秋から、園部駅から南丹病院へバスでの乗り入れが可能となり、通院者等からうれしいとの声も聞いているが、他の路線運行の空き時間を利用した運行形態であるため、利用しにくいなどの意見を聞く。運行時間帯の変更をお願いしたい。 ・美山は子どもを育てるには大変よい環境。学校の統廃合も仕方ないが、その場合のスクールバスの充実について考えていただきたい。美山は5つの谷でバス路線は複雑。幹線は現況のバスで、枝線は「ぐるりんバス」のようなバス体系を考えて欲しい。	・今、運行しているバス運行は、スクールバスを第一義としている関係で、皆さん方の様々な要望に対して満足のいただける運行体制ができていないことは承知しています。高齢者の方々の交通手段の確保も当然重要です。そうした中、今、バス交通対策の審議会等を立ち上げ、福祉面から交通手段の確保ができないものかなど、検討していただいています。	企画推進課
・JR八木駅舎は、大変老朽もしており、利用しにくい状況であるため早急に改善して欲しい。	・駅舎はJRの施設でありJRとの協議から進めなければなりません。今日の情勢からして大変厳しい状況です。しかし、市としても過去の経緯を踏まえて引き続き検討します。	企画推進課
・JR園部駅までは複線化が現実のものとなるが、園部以北については決定しておらず、日吉駅、胡麻駅までの配慮がない。園部以北の朝夕の時間帯だけでも増発をお願いしたい。	・JR問題について、友の会・鍼灸大学前駅開設など旧町当時から推進されてきました。市内において格差があるという意見もあり、園部以北については、促進協議会で亀岡市、京丹波町とも連携する中で要望します。ダイヤ改正についても、利用しやすいダイヤとなるよう働きかけています。	企画推進課
・合併の基本理念では、それぞれの地域特性を生かして行政運営していくはずであったが、合併後の実態は4町統一的にやっていかなければならなかった。一例として、日吉町の交通指導員も4町統一で人数が少なくなった。日吉町の交通指導員は一般家庭の葬儀にも出役し、交通整理を行うなど、いわば「地域文化」であった。胡麻の夏祭りにも出役できなくなるなど、村おこしにも影響が出ている。	・4町の様々な違いを痛感しています。交通指導員の他にも消防団組織の体制や自治会組織の体制など、南丹市として統一的なものができていないのが現状です。交通指導員等ボランティアについても市役所として何ができるのか、市民の皆さんに何をやってもらうのか、市役所と市民の協働をいかに進めていくのか、体系づくりを検討します。	企画推進課

平成20年度市政懇談会での意見と回答のまとめ

■教育

意見等の内容	回答	担当課
・西本梅幼稚園も廃園となったが、小学校の統合問題について、中心部に向かって統合を考えるのではなく、働ける場があることが住民生活の基ともなり、環境面も考えて欲しい。 ・当地域(神吉)は人口が減少し、特に子どもの数が大きく減っている。しかし、学校はぜひ地域に残して欲しい。	・学校統合問題は、子どもの学びに対してどのようなことが必要であるかを重視し、子どもたちの将来を考えた場合、どのような環境が最もふさわしいかを十分に、保護者、地域の皆さんと学校、教育委員会とで、議論していく必要があります。	教育総務課

平成20年度市政懇談会での意見と回答

■上下水道

意見等の内容	回答	担当課
・八木町栄町二丁目の下水道について早期着工をお願いしたい。	・該当区域の下水道整備について、地元説明会の中で理解を求めます。	下水道課
・下水道の分担金が割高。旧日吉町当時に支払いをしたが、今回の水道を引くにも分担金がかかり、合わせて200万円の負担となる。これでは誰も住もうとは思わず、行政が過疎を進行させているのではないか。	・下水道受益者分担金については、合併協議での5年以内に統一すべく、水道審議会の意見を基調に検討します。	下水道課